

# 公益信託制度の導入に伴う システムのプレリリースのご案内



**公益信託制度**に対応した公益認定等総合情報システムを  
令和8年4月の制度開始前に**お試しいただけます。**

こうえきしんたくん©内閣府

プレリリース版のご利用に当たっては、別途、専用フォームでの事前申込みが必要となります。  
概要は下記をご確認ください。

## プレリリースの概要

**実施期間** 2026年2月9日(月) ▶ 2月27日(金)

### 申込方法

公益法人information(<https://www.koeki-info.go.jp/>)に掲載している利用申込フォームより  
お申込みください。

### ログイン用ID・PW

上記申込でご登録いただいたメールアドレス宛にプレリリース用のログインIDとパスワードをお  
送りしますので、その情報でログインし、プレリリース版の各機能をお試しください。

- ※ プレリリース版のご利用に当たっては利用規約への同意が必要となります
- ※ お送りするログイン用ID・PWはプレリリース期間のみご利用いただけます
- ※ 正式版での申請・届出に当たっては、別途、「電子申請開始申込」の手続きが必要となります

### ご利用可能な機能(予定)

#### 電子申請システム

- 受託者のアカウント画面
- 電子申請は公益認可申請(E1-1)及び移行認可申請(E6-1)が選択可能です(※)  
※申請書の提出はできません。申請様式のダウンロードから様式チェックまでをお試しいただけます

### その他

プレリリースに関するお問合わせ等は、以下へご連絡ください。

E-Mail: koekishintaku.pre\_release.g7s@cao.go.jp

TEL: 03-5403-9587, 9527 (平日 9:00~12:00, 13:00~17:30)

## プレリリース機能一覧

		利用可能な機能(※1)
電子申請システム	申請準備	電子申請開始申込
		ログイン
		代理人登録
	申請作業	手続選択
		オフラインツールのダウンロード
		オフライン様式のダウンロード
		書類アップロード・差替え
		様式チェック
		一括PDF作成
		申請提出
	その他	申請・届出の取下げ
		補正対応

○ プレリリース版でお試しいただける機能

※1 ご利用に当たっては、利用規約に同意の上、事前申込みが必要です。

※2 利用できる手続きは公益認可(E1-1)移行認可(E6-1)の2手続きです。